

○地域医療再生計画（平成 23 年度計画に係るもの）

リハビリテーション対策

1 事業概要

全国的に低水準にあり、地域による偏りも認められる本県の回復期リハビリテーション病床の現状に鑑み、県内の病院が行う回復期リハビリテーション病棟の整備に対し、経費の一部を補助することにより、病床の確保と地域の偏りの是正を目的とする。

当面、特に病床数の少ない圏域を重点的に整備することを予定している。

①補助対象者

医療法に基づく千葉県内の病院の開設者（民間・公立を問わない。ただし、精神科病床のみの病院を除く。）

②補助対象経費

基本診療料の施設基準等に定める回復期リハビリ病棟入院料の施設基準等を満たす施設を開設するための施設及び設備整備に要する経費

③補助率 1 / 2

④補助上限額 整備病床数 × 1, 200 千円を補助上限額とする

（設備整備については、1 品当たりの単価 100 千円以上のものに限り、1 施設当たり 10, 500 千円を補助対象経費の上限額とする。）

2 計画予算額（平成 25 年度まで）

600, 000 千円

3 今後、実施を予定している事業内容

（1）平成 24 年度

300, 000 千円（250 床程度）

（2）平成 25 年度

300, 000 千円（250 床程度）